

「平成 28 年度 第 4 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 29 年 3 月 16 日（木）13：30～14：30

場所 高知県立人権啓発センター

---

---

（司会）

定刻になりましたので、ただいまから、第 4 回高知県総合教育会議を開会いたします。

本日の会議でございますが、八田委員が所用のため、ご欠席されておりますことをご報告申し上げます。

さて、本年度の総合教育会議では、教育大綱に定められた施策の進捗状況と、来年度の施策の方向性について議論を積み重ねて、前回は懇談会で行っていただきましたが、教育大綱の見直しの方向性について意見交換を行っていただきました。

本日は、これまでの議論を踏まえて事務局が作成しました、教育大綱の改訂案について協議をお願いしたいと考えております。それでは開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

皆様方、今日は大変ご多忙の中、また、今日こういう形でお時間をお取りいただきまして誠にありがとうございます。この総合教育会議でございますけれども、これまで今年度に入りまして 3 回の総合教育会議、そして 1 回の懇談会を開催させていただいてまいりました。この間、本当にこの教育大綱について今年が実行元年だったわけでありましてけれども、その年の進捗状況をしっかりとご確認いただき、そして、また、その進捗状況の確認の上に立って新たな改善点について、ご議論を活発に賜ってまいりました。まずは、本当にこれまでの間のご協力に対しまして、本当に心からお礼を申し上げたいと思います。この大綱、新たな改訂案について、今日、今までのご意見も踏まえまして、最終的な大綱の改訂を取りまとめさせていただきたく、私どもとしての案を提示させていただいているところでございます。是非、本年度最後の会議ということになりますが、お時間も短いわけでありまして、活発にご議論いただきまして、今回の改訂に活かしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。今日は本当によろしく願い申し上げます。

（司会）

ありがとうございます。それでは、議事にしたがって進めさせていただきます。議事の「(1) 教育等の振興に関する施策の大綱 改訂案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教育政策課でございます。

私からは、大綱の改訂案についてご説明を申し上げます。資料の 2 に沿いまして、ご説明申し上げたいと思います。資料の 2 でございます。前回の総合教育会議懇談会において、ご議論いただきました改訂案に沿いまして、現行の大綱を見え消しにした形で改訂案をお示ししたのとなつてございます。

まず、2 ページからの「第 2 章高知県の教育の現状と課題」と、「第 3 章基本理念と基本目標」につきまして、最新のデータを基に更新をしてございます。

次に、「第 5 章基本方向ごとの施策」につきまして、前回の懇談会でご議論いただいた改訂案からの主な変更点につきまして、少しご説明を申し上げたいと思います。42 ページをごらんください。基本方向 1 チーム学校の小・中学校のパートのうち、対策 4- (3) 運動部活動の充実と運営の適正化、主な取組の⑤でございますけれども、前回までは、運動部活動について県としての方向性を示すとしていたところでございますが、今回、より具体的に、「週当たり少なくとも 1 日以上 of 休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図る」としているところでございます。また、これと同様の内容を同じく基本方向 1 の高等学校・特別支援学校のパート、及び基本方向 10 のスポーツの振興の部分でも同様の記載をしているところでございます。なお、こうした県としての方向性につきましては、近日中に各学校などに対しまして指導通知を发出することを予定してございます。

次に、64 ページをごらんください。基本方向 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援のうち、対策 3- (2) 専門人材、専門機関との連携強化、主な取組⑤におきまして、新たにスクールカウンセラー等の支援力の向上を図るため、効果的な研修を実施すること、また、心の教育センターに配置されている、特に専門性を有するスクールカウンセラー等が各地域に配置されているスクールカウンセラー等の指導・助言に当たることを記載してございます。このような取組は、以前より行っているところでもございますが、教育振興基本計画推進会議でのご意見を踏まえまして、改めて記載を追加しているところでございます。

次に、108 ページをごらんください。最終ページでございます。前回、懇談会におきましては、項目のみをお示ししていたところでございますが、今般の議会にも関連の条例案を提出してございますスポーツ行政の一元化の取組を踏まえまして、基本方向 10 スポーツの振興に新たに「6 スポーツ推進体制の強化」という項目を立てる案としてございます。そのうち、対策 6- (1) といたしましては、総合的、一体的なスポーツ施策の展開を位置づけ、具体的には①関連するスポーツ政策を知事部局の文化生活スポーツ部に一元化した体制を中心に総合的・一体的にスポーツ施策を展開すること。また、②学校体育については引き続き教育委員会において所管し、知事部局におけるスポーツ政策と十分に連携を図りながら施策を推進することを記載してございます。また、対策 6- (2) といたしましては、産学

官民協働によるスポーツ推進体制の構築を位置づけまして、具体的にはスポーツ関係者のみならず、産業、福祉、教育などの多分野にわたる関係者による協議の場を立ち上げ、産学官民協働でPDCAサイクルを回し、スポーツの推進を図るための体制を構築することを記載してございます。

以上の改訂案の内容に沿いまして、資料 1 大綱の改訂のポイント（案）につきましても同様の修正を施してございます。また、お配りをしております資料 3 でございますけれども、先ほど一部内容をご紹介いたしましたが、先月の 9 日に開催をいたしました教育振興基本計画推進会議における主な意見をまとめたものでございます。改訂のポイントに沿いまして施策をより効果的に進めていくための様々なご意見を頂戴してございます。ご参考にしていただければと存じます。

（司会）

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。事務局の説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見を頂ければと思います。ご質問でも構いませんので、よろしくお願ひいたします。

（平田委員）

大綱の改訂という内容につきまして、大変緻密にまとまっていると思ひまして、私はこの改訂内容について、資料に目を通させていただきました。大綱について私の思いを少しお話させていただきたいと思っております。大綱に示されている内容につきましては、ご承知のとおり、知・徳・体のバランスの取れた子供たちの育成が大きな目標ではないかと思っております。「知」の評価は、学校教育に求められているものだと考えております。資料を見ますと、小学校は全国上位、中学校は全国平均に近づいていると分析しております。10 年前の結果に関係者が危機感をもって取り組むことによって着実に結果が出ていると思っております。取組の継続とともに更なる上位を目指して、県と市町村教育委員会の協働・連携をお願いしたいと思っております。「知」は子供たちの人生の選択肢に関わる問題でもあらうと思ひますし、厳しい環境にある子供たちなど、社会問題を解決するには「知」は必須の条件だと思っております。

それと、「徳」の分野でございますけど、資料を見ますと、暴力行為や不登校が増加傾向にあるという分析でございます。この課題につきましては、次年度、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますし、該当校はチームがそこを主体として校内支援会などを通して、全ての学校が落ち着いた学習環境を作ることに努めていただきたいと思っております。ただ、全体評価はしにくい内容でございますけど、いろいろな学校を訪問しましたとき、子供たちの挨拶や掃除などは、各学校とも良くできている、指導されていると私は考えております。これは、「徳」の教育の一定の成果ではないかと私は思っております。

「体」の分野でございますけど、全体的評価では上昇傾向にあると分析をしていました。関係者の取組を評価しております。次年度からは、強化校の指定やスポーツ行政の一元化も図られると。競技力の向上では大きな期待もしております。学校の部活動の活躍は、中村高校にみられますように、学校と地域がまとまり喜び合うとともに、子供たちが学校を誇りに思い、そうした力をもたらしように思っております。各学校が文武両道を教育方針に掲げているという意味は、この意味も私はあると思っております。あわせてスポーツは県民の健康とも深い関わりがあると思いますので、是非、学校教育と県の長寿県構想とも連動した考え方がほしいなと思っております。

教育委員として、この1年間私自身何もできませんでしたけど、本県の教育全体を通して成果と課題が分析され、緻密な資料作りには私自身大変頭が下がっているという状況でございます。着実にPDCAサイクルを回していただいて、高知県の教育を更に上昇傾向に持って行っていただきたいと思っております。

最後でございますけど、1年後のこの頃、高知県の教育が関係者の力で、どのように変わっていくのか、期待をしながら見ていきたいなという思い、大きな関心を寄せているということでございます。そんなことを私1年間様々な会議に参加して考えております。事務局の本当に緻密な資料作成には頭が下がっているということですし、高知県の教育全体がいい方向へ上昇しているという思いを持っておりますので、是非、事務局方々関係者に一層のご尽力をお願いしたいと思っております。

(竹島委員)

スポーツ推進体制の強化ということで、今すごくいい時期に、この知事部局との一元化ができたと思います。それというのも、工科大学とかの県立大学のほうに中澤前教育長がいらっしゃって、学園短大のほうにも小島前委員長おりますし、企業として久松前教育委員もおられますので、だから今、形を作っていただいて将来に向かって、スポーツの強化ということに本当に力を入れてくださる知事に、本当に今感謝したいと思っておりますけれども、やはり、トップに優秀なスポーツマンが高校・大学で県外に出ていきますよね。やはり高知県は受け入れ先がないということで、先日も木村委員とちょっとお話したんですけども、高知県の企業にスポーツマンを受け入れていただける体制を取ってもらって、そのスポーツマンが、その地域の学生にスポーツの指導をするということ。そしたら県外から別に招かなくても、そういう体制ができていくと思いますので、本当にすぐにはできないと思いますけれども、長い目を見て、将来の子供たちのためにスポーツの体制をこれからは強化していただいて、また国体とかインターハイの成績も本当に上げてほしいと思います。

(中橋委員)

私もこの1年、会議の中でも何回か発言をさせてもらいましたが、チーム学校というキ

一ワードの下に 2 年たったと思うんですけども、まだまだ何か問題が発生したときに、どうも現場ではたくさん人が携われば良いというようなことで、何かわらわら人が集まって聞いているけれども、それが何のために集まっているのかということがいまいち把握されていないのではないかなと思うような事象があった。あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも配置はしたけれども何となく活用されていないのではないかな、活用の仕方が現場では分かっていないのではないかなということを感じることがもありました。それから、この改訂のポイントなどを見てもスーパーバイザーの招聘とか、目に付くものでも学校支援地域本部の活動、地域学校協働本部とか、いろいろそういう組織的な中心となるものを幾つか作ろうとしている、作っているということは分かるけれども、やはりこれらは何を目標として作っているのか、どのように活用しているのか、活用しているのかということ、やはり現場にまだまだ届いていないのではないかなと思いますので、次、次年度はさらにこれを有意義に活用し、これが単なる標榜に終わらずに、うまく活用できたらいいのではないかなと感じています。

(木村委員)

大綱の改訂に関しましては、十分理解させていただきましたし、全く異存のないところでもあります。少しお教えいただきたいところと、意見を述べさせていただきますと、「知」の課題に対するという部分で、インターネットを利用したり、ICT を活用するというような形で教育の場でそういうのをいかしていくということがずっとうたわれているのですが、これが実際に実態としてどの程度、お金も掛かることですし、進んでいるだろうかというのはいさお聞きしたいところです。それと同時に、例えば今度国際高校ができ、そんなときには、非常に時差の少ない、例えば、オーストラリアとかニュージーランド。それから高知とはかなり縁のある台湾辺りの高校生と高知の高校生がいつでも対話ができるというような環境を作ってあげたり、お互いの学校のことや、町のことお互いに教えあったり、友情を深めることの中で、語学力というのは物すごくレベルアップすると思って、そのものをうまく利用した、どの程度進められるのか。また、どれぐらい現在進んでいるのかということですね。是非、お教えいただきたいなと思います。

(田村教育長)

ICT の活用ですけど、様々にということだと思います。一番ベースになるのは、今まで投入してきた、例えば、学習コンテンツとか学習内容を電子化して、それを使って例えば、電子黒板で教えていくとかいうふうなこともあります。それから、デジタル教科書ですね。そういったものも投入されてこようとしておりますので、そういうようなものを授業で活用するといったことはベースとしてあります。それから、校務について合理化とか効率化するために校務支援システムを導入するといったことは、ベースの話としてはあると思っています。そういったことはまたこれからどんどん広がっていくということだ

と思いますが、あとは、新しい最近始めた取組としては、高校で、ご存じかと思いますが、インターネット教材を使って、自分で家庭学習もできるとかというようなシステムを入れたり、あるいは、遠隔教育システムで追手前と追手前の吾北分校を結んで離れたところでも生徒が授業を受けることができるとか、そういうような取組をやっていることが主なことかなと思っております。それから、お話のあった国際中・高校ができた際に、外国の高校と近くの高校と結んでいろいろやり取りする環境も整ってくると思いますし、進んでくるのではと思います。今、具体的にそういったことが既にやれているとか、あるいはそういうこととお話していることというわけではないとは思いますが、これからは、恐らくそういうようなことがどんどん進んでくるでしょうし、進めなければならないのではないかなと思う次第です。

(木村委員)

是非、そういった先進県、都道府県の中でもタブレットを使った授業をどんどん進めているとか、高知でも私学で進めているという話を聞いていますし、是非、研究を進めて「知」の習得、さらには国際的な感覚を養うためにも、是非進めて、費用は多少掛かるかも分かりませんが、是非進めていったらいいんじゃないかなと思います。もう一点だけ、学校の先生方が、学校経営の方針にどれだけ理解を持っているかという項目が確かあったと思うんですが、全国平均より少し多くて 56%ぐらいの数字だったと思うんですが、企業の場合でいうと、経営者の方針が 100%伝わってない企業はほぼない。これは、高めていくというよりも、やっぱり日本の教育会そのものの大きな課題なのかも分かりませんが、目標数値も大変低いですし、大綱ごとに各学校が特色をいかした学校経営をしている中で、それをその学校の先生方が 100%理解をしているんだということが当たり前なんだところを、是非、ご理解して進めていっていただいたらなと感じております。

(田村教育長)

ごもっともなご指摘でして、学校経営計画について我々としては、おっしゃるように全ての教員が理解をして進めてもらうようにということで、お話をさせていただいています。管理的立場にある教員については、校長や教頭のレベルまでは本当に最近学校経営計画の重要性も分かってきていただいておりますし、内容的にも充実をしてきていてのではないかなと思ってはいますが、ただ、末端の教員にまで十分それが理解、あるいはそのことに本当に沿って取り組まないといけないという気持ちにまでなってもらっているかどうかということについては、まだ不十分な面があるんじゃないかなと思ってはおりますので、この点は、本当に来年度以降も、少し学校経営計画の中身も変えていきますけれども、一層徹底をするようにということで、取り組んでいきたいと思っております。

(尾崎知事)

ご指摘ももっとだと思えます。学校経営に対する理解は 56%。全国平均よりは高いのはいいですけども、56%なんていうのは低すぎるということなんだろうと思えますね。さっき中橋委員からもお話がありましたけれども、いかにお一人お一人の先生方までこの大綱で考えていることについて理解を深めていくのかということを理解していただくかということ。また、理解していただくがゆえに、いろいろご意見も出てくるでしょうから、そのご意見をまた我々のこの大綱そのものの改訂につなげていくということ、そういう良き循環ができればいいなど、そのように思っているところです。チーム学校の取組について、事実上スタートしたのは今年度からですから、間もなく 1 年目が終わるところであります。いろんな意味において、まだまだチーム学校という掛け声はスタートしてはいますが、それが実践されるシステム化されている部分というのは、まだ一部だと思えます。例えば、教科の面で「タテ持ち」、これはチーム学校を具体化した姿というのがこの「タテ持ち」で、授業を教えるということではありますが、これもまた一部の学校にとどまっています。またもっと言うと、知・徳・体でいうところの「知」の分野だけシステム化されていますが、「徳」の部分については来年度以降この改訂のポイント 6 にありますように、生徒指導上の諸問題についてチーム化して、システム化して取り組んでいくということが、いよいよスタートするということでありまして、この「徳」の分野については、来年度が事実上の具体化された形の中でスタートということになっていくということかと思えます。チーム学校の「知」の部分について、「タテ持ち」を導入する学校が来年度飛躍的に数が増えますので、またこういう形で「徳」の部分については全ての学校において、チーム学校としての取組をしていただきますようにということで、お願いをしていくこととなります。また、「タテ持ち」を導入しない学校でも、また「知」の分野に戻って恐縮ですけど、「タテ持ち」を導入しない小規模校でも、近隣の中で「タテ持ち」的な仕組みを導入するそういう学校も出てきます。異教科間で行うという学校も出てくる。要するに、来年度から「知」の分野におけるチーム学校の取組をシステムティックに行っていくような取組が飛躍的に拡大することになる。また、「知」の分野だけじゃなくて、「徳」の分野についても、いよいよこのチーム学校の取組がスタートしていくことになるわけでありまして。ですから、ある意味来年が、このチーム学校の取組が本格化できるかどうか、本当の意味で実を結ぶものとなるかどうか、非常に重要な年になると正念場の年なんだろうなと思っているところです。そういう観点からいっても、是非、だからこそお一人お一人の先生方に対して伝わるように、この大綱でチーム学校と言っていることは何なのかと、何を目指したものなのかということについて伝わっていくようによくよくお話をしていくことが大事だろうなと思っております。私からは是非、教育委員会の皆さんにも校長先生を集めているいろいろな会議をやるというのも大事だろうと思えますけども、校長先生だけでなく教頭先生も集めてやったり、学年主任も全員集めてやったり何十人何百人と集まる会議を何十回も何十回もやって、呈して何度も何度も何度も説明をして、それを是非、繰り返していただければなと思うところです。前にも言いましたけど、産業振興計画も、何百回も説明に回り

ました。いまだに回っています。だから 1 回 2 回校長会議を行って終わりじゃなくて、本当に何十回何百回と 1 年間説明をする会議を持つというぐらいでやって、初めて浸透していくということになるんだらうと思うんですね。だから企業でも毎日朝礼やるのはそういうこと。だから、是非是非、現場に浸透していくに当たって、そういうふうな感じで、一人で 100 回というわけではなく、分担してやっていただければと思います。それが一つなんです、ただもう一個これは前回の会議でも申し上げたんですけど、是非、保護者の皆さんとか地域の皆様に対する、いろいろと説明する会議というの、是非、持っただけければと思います。やはり地域との協働という話になってくると、地域の皆さんにお伝えすることが大事で、また地域の皆さんが例えばチーム学校とはどういうことなのかということをご理解賜ることによって、協力の度合いも良くなる。さらには学校にもいろいろとご意見とか頂く機会も増えるとかいうことも出てくるのではないかと、もう思うので、また、地域の皆さんに対してのご説明ということについても、また是非よろしく願いできればと思います。

(事務局)

100 回、200 回説明をする会議を持つ件は承りましたので。県民の皆さんにご理解いただくということについて、これまではどちらかというと、PTA の皆さんを中心にお話をさせていっていただいておりますけれども、もう少し幅広くということであれば、教育の日とかを活用するということもあると思いますが、もう少し身になるというか、本当に我々として県民の皆さんと一緒にやって取り組ませていただきたいということでいえば、学校支援地域本部の取組とか、こういう中では本当に方向性をご理解いただいて、一緒にやっていただくということが基本だと思いますので、そういう中で機会を捉えて説明させていただくことにも少し力を入れていったらどうかと思ったところです。

(竹島委員)

数値目標ということで、どこまで人材が不足ということで、学習支援とかやっぱコーディネーター・スクールソーシャルワーカー、あとスポーツにしたら指導者が不足ということで、もう少し各課が具体的な目標とか数値をここに教えていただくとか、こういう目標でやっておりますということを書いてもらったら、もう少し分かりやすいかなと思うんですけども。

(事務局)

正に、その点が今回こういった教育大綱が改訂されますのと同時並行で併せて教育委員会として策定いたしております教育振興基本計画につきましても改訂を行うことになってございます。そちらのほうにつきましては、対策群ごとに一つ一つ目標を設定し、また、一つ一つの事業についても数値的な目標を設定いたしますので、詳細についてはそちらの



ほうで整理をしたいと考えてございます。

(竹島委員)

大綱にも載せていただければ。

(田村教育長)

大綱では正に大綱ということで、一定の知・徳・体の目標を掲げさせていただいていますが、細かい具体的な目標数値は教育振興基本計画のほうで整理をさせていただくということで考えています。

(平田委員)

いろいろお話を聞いておまして、私いつも会議へ行ったときに教育を考えたときに、一括りというイメージをどうしても拭いきれない部分があります。そこで資料でいうならば 34 ページかなと思ひまして、文部科学省でも、もう既に出しておりますけど、1 年ぐらい前、今の子供たちの 65%は大学卒業後、今は存在しない職業に就くという、これを聞いたときにどんな根拠をもって言っているのかなという思いをずっとしておりました。こういうことを頭に入れた指導が、学校にはある意味望まれると思うんですね。現状の課題解決というのは当然ですけど、一括りという視点では思いますので。新しい小・中学校の学習指導要領が発表された中で、新しい時代に必要となる資質・能力とはということで指導要領に求められているのは、何ができるようになるか、この言葉は大変重たくて、私、今までいろんなものを考えてきましたけど、物を書いても研究のための物書きだったということですね。社会で実践する力は私自身もまだよく分かってないです。皆さんも大学で卒業論文を書いたと思いますけど、私もこれを見て反省を本当にしまして、論文を書くだけの研究だったんですね。それが社会に役立つところまで私は頭が回らなかったです。この何ができるようになるかということは、私はどのように学んでいくとか、何を学ぶかということも当然示されていると思いますけど、各学校の先生方の指導方法、指導力も今後問われていくと思っております。是非、今後の日本の教育の在り方ということも、34 ページには示されていると思いますし、各学校現場で時代の変化ということを頭に入れた指導をしていただくような教員研修にも大いに取り組んでいただいて、現在の子供がどういう社会で職業に就き、どういう社会貢献をしていくかというようなことも、是非、お話をさせていただきたいと思ひます。私も 1 年前に聞きまして、現在の人工知能の問題だとか IoT のこの問題とか、ロボティクスの発達だとか幾つか新しい時代の大きい変化が出てきておりますので、そういうことに対応できる子供たちを育成していくという教員の指導力も、どこかの形で示していただきたいと思いますと思ひをしています。

(尾崎知事)

次期学習指導要領の改訂の中で、いわゆるアクティブ・ラーニングというこういう考え方が出てきて、多分それに伴って教え方の検討・研究を深めていくということが非常に大事になってくると。そこで深めた知見をチーム学校のネットワークを通じて各学校それぞれにいかにも伝播していくか、そういうことになっていくんだらうと思うんですね。是非、来年度、既に次期学習指導要領の改訂に向けていろいろと県教委でもそれぞれの学校でもそれぞれ先生方研究を進めておられることと思いますけれども、来年度一つその教え方をどうしていくのかみたいなことについての研究も、是非県教育委員会のほうで深めていただいて、また、その中身、成果出すというその検討の様子などについて、また、この総合教育会議なんかでもいろいろとまたご披露いただいて、また先生方からご意見を頂くとか、また、専門家の皆さんにもご意見を頂く場を設けるとか、そういうことなんかもさせていただければ非常に有意義なのかなと。非常に最も本質的な重要なお話だと思って承っております。

(田村教育長)

関連して。正にそこまでは一丁目一番地の話だらうと思っています。それで、今回の改訂のポイントの4でも高等学校における多様な生徒についての社会的自立支援ということまで挙げさせていただいていますが、特に私が思っているのは最近の今回かなりそういうことは出させていただいていると思っておりますが、今までの何を学ぶかから、何ができるようにするかというほうにウエートを移してきたということについて、特に高校において、どちらかというところまで高校なんですけれども大学の講義的に一方的に教え込むような、それも相手はいろんな学力のレベルがある相手に対して一方的な教え込みみたいな形がちょっと中心じゃなかったのかなと。それが未だに余り改まってないんじゃないかなという気がしております。そもそも何ができるかということに着目すれば、これからの教える力というのは、直接本人が授業で何をどういうふうに話すかということももちろんベースとしては大事なんだらうと思うんですけども、それに加えて家庭学習をどういうふうに仕組んでいくとか、あるいはキャリア教育的なことをどうやって仕掛けていくとかいうようなことも含めてトータルで子供の力を育成していくという、ある意味トータルコーディネーター的な役割をもっと先生が持つていく必要があるんじゃないかと。余り教え込むところだけに力を入れるのではなくて、そこはベースの力として当然必要なものなんですけど、それに加えてもっと幅広に子供の力を付けるという観点から子供の学習、子供が主体になった学習をコーディネートするみたいな、そういう役割というのが今後求められてくるのではないかなというように気がしています。

(平田委員)

知事さんと教育長さんからお話を聞きましたが、私も、生きる力という表現の中で、自らが判断し、というような表現が出てくるわけですけど、これからの子供たちっていうの

は本当に自らが判断できるということが大事だと思うんですね。そのためには対話的ということで、アクティブ・ラーニングって一般に言われていますけど、学習指導要領ではちょっとその言葉使わずに、主体的、対話的で深い学びだとか言うておりますけど、そういう指導をされている先生もおいでだと思いますけど、大きく指導方法が、ある面では変わると思いますね。そういう研修をもって主体的、対話的という、これから子供たちは社会で生きていくわけですので、そういう社会の変化に対応できる子供を育成するという視点を、是非、お話をいただいたように教員研修でもお願いできたらと思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございます。ほか、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。改訂案につきましては、修正のご意見はなかったかと思っておりますので、本日お示しをさせていただいた案を基に大綱の改訂手続を進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ご意見ありませんでしょうか。それではそのように進めさせていただきます。

以上で、本日予定されている議題については全て終了いたしました、「その他」で何かありませんでしょうか。

最後に、来年度の総合教育会議のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、次年度の高知県総合教育会議スケジュールにつきまして、資料の 4 をご覧ください。次年度のスケジュール（案）としてお示しをさせていただきます。右側に本年度の開催実績を書いてございますけれども、本年度は実行初年度といたしまして、年度前半は学校現場などへの周知に注力をしてきたところでございますけれども、次年度は、年度当初より定期的に本会議におきまして、進捗状況のご確認をいただくように案を作っております。さらに、年度初めには有識者ヒアリングでありますとか、第 2 回より予算編成も見据えて翌年度の方向性についてご協議をいただき、翌年には本年度と同様に大綱の改訂についてもご協議いただくこととしてございます。なお、教育振興基本計画推進会議につきましても、本年度と同様に総合教育会議と並行してご議論いただくことを考えているところでございます。

(司会)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第 4 回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。